

住居確保給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充します。

住居確保給付金

対象者

支給対象（現行）

- ・ 離職・廃業後2年以内の者



拡大後

- ・ 離職・廃業後2年以内の者
- ・ 給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

支給期間：原則3か月（求職活動等を誠実にやっている場合は3か月延長可能（最長9か月まで））

支給方法：賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者等へ、県又は市が直接振り込みます。

支給上限額 ※収入に応じた支給金額の調整が入ることがあります。

【通常】

(大分市の目安) 単身世帯：29,000円、2人世帯：35,000円、3人世帯：38,000円
(別府市の目安) 単身世帯：28,000円、2人世帯：34,000円、3人世帯：36,000円
(上記以外の目安) 単身世帯：26,600円、2人世帯：32,000円、3人世帯：34,600円

【特例】世帯員に車いす使用の方がいる場合や、その地域に上記の額で借りることができる物件がない場合等

(大分市の目安) 単身世帯：38,000円、2人世帯：41,000円、3人世帯：44,000円
(別府市の目安) 単身世帯：36,000円、2人世帯：39,000円、3人世帯：42,000円
(上記以外の目安) 単身世帯：34,600円、2人世帯：37,000円、3人世帯：40,000円

支給要件

○収入要件（収入基準額）：世帯収入合計額が、以下を超えないこと

【通常】

(大分市の目安) 単身世帯：11.0万円、2人世帯：15.8万円、3人世帯：19.5万円
(別府市の目安) 単身世帯：10.9万円、2人世帯：15.7万円、3人世帯：19.3万円
(上記以外の目安) 単身世帯：10.4万円、2人世帯：14.7万円、3人世帯：17.4万円

【特例】世帯に車いす使用の方がいる場合や、その地域に上限額で借りることができる物件がない場合等

(大分市の目安) 単身世帯：11.9万円、2人世帯：16.4万円、3人世帯：20.1万円
(別府市の目安) 単身世帯：11.7万円、2人世帯：16.2万円、3人世帯：19.9万円
(上記以外の目安) 単身世帯：11.2万円、2人世帯：15.2万円、3人世帯：18.0万円

○資産要件：世帯の預貯金額の合計額が、以下を超えないこと（但し100万円を超えない額）

(大分市の目安) 単身世帯：48.6万円、2人世帯：73.8万円、3人世帯：94.2万円
(別府市の目安) 単身世帯：48.6万円、2人世帯：73.8万円、3人世帯：94.2万円
(上記以外の目安) 単身世帯：46.8万円、2人世帯：69.0万円、3人世帯：84.0万円

等